

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市飯山町土地改良区から役員
の就任について次のとおり届出があった。

平成20年6月3日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	大川 洪吉	丸亀市飯山町東小川1572番地	平成20年3月23日
〃	大林 安一	〃 〃 川原1361番地1	〃
〃	山岡 茂美	〃 〃 上法軍寺2532番地	〃
〃	林 義雄	〃 〃 〃 2328番地	〃
〃	多田羅午信	〃 〃 〃 1403番地1	〃
〃	新居 博	〃 〃 下法軍寺1292番地	〃
〃	内海 茂	〃 〃 東小川959番地	〃
〃	小林 利則	〃 〃 東坂元1934番地1	〃
〃	國分 久男	〃 〃 〃 3137番地	〃
〃	三谷 則幸	〃 〃 〃 3717番地	〃
〃	吉井 隆	〃 〃 〃 725番地	〃
監 事	松永 哲夫	〃 〃 川原1069番地5	〃
〃	古竹 敏明	〃 〃 下法軍寺78番地1	〃
〃	河内 博	〃 〃 東小川417番地	〃